

本市におけるセーフティプロモーションスクール（SPS）の取組について

1 セーフティプロモーションスクール（SPS）とは

WHO地域安全推進共同協働センターが推進していた国際セーフスクールの考え方を参考に、「自助・共助・公助」の理念のもと、わが国独自の学校安全の推進を目的として構築された取組です。

具体的には、SPSの理念となる「7つの指標」に基づき、各学校が、独自の学校安全を推進するために設定した目標や計画に沿ってPDCAが継続されていると認定された学校を大阪教育大学が設立した日本セーフティプロモーションスクール協議会が認証するものです。

2 セーフティプロモーションスクール（SPS）7つの指標

指標1 (組織)	学校内に「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。 なお、学校安全委員会は、「学校安全コーディネーター」のほか、校長、教頭等の学校管理職を含む教職員の代表、児童生徒の代表、PTA代表、学校を管轄する地域の警察署、消防署の代表、学校のある地域自治会の代表、スクールガードリーダー等の学校ボランティアの代表等から構成させることが望ましい。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

【参 考】

- ・ 認 証 日：令和4年2月14日（日本で28校目の認証校（小学校で14校目））
- ・ 認 証 校 数：34校（幼・こ：1、小学校：18、中学校：10、高校：4、支援：1）令和4年7月29日現在
- ・ 認 証 支 援 校：19校